



◆生育状況について

3月中下旬の桜開花予報によると、開花始は4月6日頃で平年より5日早く、昨年より9日遅い予想となっている。季節予報では、今後気温は平年並みから高いと予報されている。

今後の気温と土壌水分の状況によっても左右されるが、今後の生育状況をよく確認し、春作業を実施する。

◆開薬場所の設置と薬の入出庫時間について

時期になりましたら下記の場所で花粉開薬を行いますので時間を厳守しご利用下さい。

尚、詳しい開設時期については各流通センター・共選所にお問合せください。

1. 開薬料金(税込)・・・①一般用＝ 生薬1g当り4円(税込) ②りんご越冬用生薬1g当り:6円(税込)
2. 代金決済:6月21日(金)JA販売CIF登録口座より ※未登録の場合は、登録をお願い致します。
3. 開薬所開設場所・時間:時間外での入出庫は、品質や開薬作業に支障をきたすため、行いません。ご理解下さい。

開 薬 場 所	開 設 時 間
西部流通C・中央流通C	午前 8:30～ 9:00 ・ 午後 4:30～ 5:30
信田支所前農業倉庫 ※変更	午前 8:30～ 9:00 ・ 午後 4:00～ 5:00
東部流通センター	午前 8:30～ 9:00 午前中は平日のみ実施になります 午後 4:00～ 5:00
塩崎共選所	午前 6:00～ 7:00 ・ 午後 6:00～ 7:00
松代総合センター	午前10:00～12:00
川中島共選所	午前 8:30～ 9:30 ・ 午後 4:00～ 5:30
真島フルーツセンター ※変更	午前 8:30～ 9:30 ・ 午後 4:00～ 5:00
若穂果実流通センター	午前 9:00～12:00

4.越冬花粉について

- 1) 昨年入庫した越冬花粉の配布・・・各部会支部又は流通センターより、お知らせ致します。
- 2) 今年のリんご越冬花粉の入庫・・・各開薬場所にて期間を確認してください。

◆花粉の短期保存と使用前順化について

開薬後、人工受粉まで保存が必要な場合、そのまま保存すると、花粉の養分浪費や雑菌などの繁殖により、発芽率が徐々に低下するため、下記の方法で対応下さい。

1. 保存

乾燥させないよう密封できる容器にいれ、冷蔵庫内で保存する事で、一定程度の発芽率が保てる。

2. 順化(越冬花粉含)

保存した花粉は、そのままでは発芽率が低い事から、受粉前に発芽率を回復せざるため、順化を行う。

- ①クーラーボックス等密封容器内に、濡らして絞ったタオルを入れる。
- ②花粉を入れた小袋の口を開けてから、容器に入れる。花粉が濡れないよう注意し、密封し、室温で2時間程度置き、その後使用する。

◆人工受粉について

1. 開薬を行い綿棒で受粉をする場合

- ①風船状～開花直後の花を取って開薬所で開薬する。10a当たり1～2kgの花蕾が必要となる。

2. 毛バタキ交互受粉

- ①上記の品種に直接毛バタキをこすりつけて花粉を付着させ、交互に受粉する方法。
- ②受粉時の持ち運びは、ポリ袋等に入れ花粉が風で飛ばないようにし、袋内温度も上がらないようにする。

3. 受粉作業の留意点

- ①メシベが短く花の中に埋もれている場合があるので、花を軽くたたくように受粉する。
- ②1回の花粉付けで、垂主枝1本程度が交配できる。
- ③半日から1日使うと、メシベの粘液でべたつくので2~3本用意する。
- ④汚れた毛バタキは中性洗剤で洗い、水を切って乾けば翌日には再使用できる。
- ⑤開花期に乾燥していると、柱頭の粘りが少なく受粉がしにくい。開花前にかん水を行なう。
- ⑥交配時の最高気温が20℃以上であれば好条件下。
4~5分咲き・満開時・さらにもう1回の最低3回程度実施する。
15℃以下になると結実率が低下するので回数を増やす。特に結実の良くない品種は多めに実施する。
天候不順のときは雨が上がっている時を見はからい、人工受粉の回数を増やす。
綿棒・毛バタキはこまめに交換する。雨よけ施設の場合はビニールをかける。
高温乾燥が続く場合は花器の発育不完全が多くなる。受粉回数を増やし朝夕も受粉する。
低温が続く時は日中の気温が高くなった時に行う。
凍霜害を受けた場合は下向きの花や生育の遅れた花を重点的に行う。

◆JAグリーン長野凍霜害対策本部設置について

3月18日から5月24日(予定)の期間、本所営農販売部に設置致します。凍霜害対策本部では、凍霜害対策の注意喚起、災害発生時の調査対策を実施致します。

なお、本年度より、注意喚起周知が変わります。災害発生危険時ではなく、継続的な注意喚起を実施していきます。タイムリーな情報収集は、気象予報、気象アプリ、紹介しているアグリネットを有効活用し、早めの対策を実施しましょう。

◆凍霜害対策の徹底について

凍霜害は、生育が進みこれからが一番危険な時期を迎えるため。遅霜が心配される3~5月は燃焼準備をして防霜対策を進めて下さい。気象予報等を確認しながら、万全な対策を実施する。

1. 対策

- 1) 土壌が乾燥している場合は、かん水を行う。
- 2) 下草は、短く刈り込んでおく。ただし土が見えるほどの刈り込みや耕運は乾燥するので行わない。
- 3) 敷きわらは、凍霜害の心配の無い時期まで敷かない。
- 4) 防霜ファンの稼働確認 正常に作動するか事前に確認しておく。
 - ①稼働開始は、品目・場所・各園の生育状況により差があるので、各自生育状況を観察し、電源を入れる。
 - ②サーモスタットの位置が火の近くや直射日光の当たらない場所に設置されているか確認
 - ③設定の目安は、ファン作動温度(発芽~展葉時までは、開始プラス0~-1℃ → 停止プラス2~4℃が基本。
展葉期以降は開始プラス2℃ → 停止プラス6℃が基本
 - ④最低温度-3℃以下の場合には燃焼の対策も合わせて実施して下さい。※異常があった時は、早急に相談を。
- 5) 燃焼資材のローソクカスやデュラフレーム等は、いつでも使用できるようにしておく。ローソクカス使用方法で不明な点は、果樹技術員まで。
- 6) 補助的方法として凍霜害対策資材 商品名「霜ガード」1袋10kg入りの利用をする。
 - ①使用方法:基本単独散布とし、被害予想日の前の暖かい昼間に散布する。
ただし、タイミングが取りにくいので、定期防除に合わせて散布してもよい。
 - ・1回目 開花3~4週間前の蕾期
 - ・2回目 花が風船状態期
1・2回目は、使用倍率50倍(水100ℓに2kg)※展着剤加用
 - ・3回目 開花期~幼果期(4月下旬~5月)
使用倍率100倍(水100ℓに1kg)※展着剤加用

②留意事項

暖かい空気を抱かせるため、散布は午後3時頃までに終了させる。農薬との混用可能。ただし農薬の効果は落ちる。開花期の散布は、花卉を褐変させるが事があるが、結実には影響ない。

この資材を過信せず、燃焼法等も併用し対応する。

2. 果樹の凍霜害危険温度 [表]果樹の凍霜害危険温度(福島県農業総合C果樹研究所2010年)

品目	色づいた蕾	開花中	小さい幼果
りんご(ふじ)	-2.0	-1.5	-1.7
もも(あかつき)	-2.5	-2.1	-2.1
桜桃	-2.2	-2.2	-1.1
日本梨(幸水)	-2.5	-1.3	-1.3
西洋梨	-3.9	-2.2	-1.1
梅	-3.9	-2.2	-0.5
杏	-3.9	-2.7	-1.1
スモモ	-5.0	-2.7	-1.1
日本スモモ	-3.3	-2.7	-1.1

この表は、「30分間低温に遭わせた時、被害が出る温度」という意味です。
※りんご、もも、日本梨は1時間遭遇での危険温度。

現実には、マイナス1℃前後の低温でも、長い時間(おおむね3時間以上)遭遇すると、被害が発生する例があります。
左の表より最低気温の予測が高い場合でも、凍霜害対策は万全に！

ぶどうは1枚から3枚期まで-2.0 4枚期-1.8で新梢が枯死

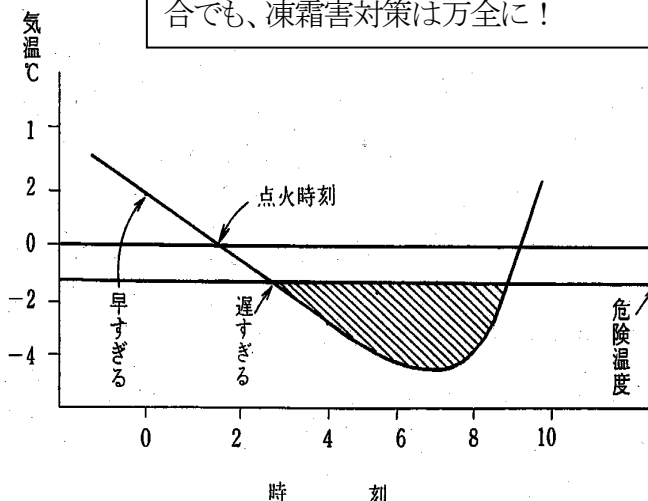
3. 危険な温度になる日の対応

- 1) 燃焼資材の点火時期は、危険温度まで、あと1℃まで低下した時に点火を行う。
- 2) 燃焼資材の注意点 古タイヤ、廃油などは絶対に使用しない(罰金の場合もあります) なお、燃焼の届出は一括実施してあるため、消防署への連絡は不要です。

4. JA凍霜害対策本部

本所営農販売部部⇒TEL292-0930

篠ノ井有線(0-22)2041・2044)※時期に設置。



◆長野農業農村支援センターよりの、凍霜害に備えた対策について

凍霜害の未然防止のために作成された下記啓発ツールについて、果樹農業者等に対して速やかに周知・情報提供として、下記ツールについてお知らせがきておりますので、ご活用下さい。

1. 凍霜害対策啓発ツール

1) 凍霜害対策パンフレット <https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/gijutsu/documents/tosogai.pdf>

2) 凍霜害対策動画「ずく出して凍霜害対策」

右のQRコードから動画を視聴できます。

「ずく出して凍霜害対策～導入編～」 「ずく出して凍霜害対策～事前対策編～」

「ずく出して凍霜害対策～防霜ファン編～」 「ずく出して凍霜害対策～燃焼法編～」

「ずく出して凍霜害対策～結実対策編～」 「ずく出して凍霜害対策～事後対策編～」

「ずく出して凍霜害対策～セーフティネット編～」



◆開花期のかん水について(花器・若芽・新根は蛋白質と水分で育つ)

開花、結実、幼果肥大のエネルギー源は、貯蔵栄養(散布液肥)と土壤水分です。成葉のない春先は、細根のそばに水が十分ないと吸われない。また、乾燥は柱頭への花粉の付着を悪くする。

この時期以降しばらくは、平年並みの降水量でも、不足する時期となるため、積極的に実施したい。時間帯は日中がよいが、日中に人工受粉等の作業がある場合は、夕方かん水して朝には乾く位にかん水する。

◆訪花昆虫の保護について

訪花昆虫を導入する地域(個人で利用している方もいます)は、期間中の殺虫剤・除草剤の散布は実施しないよう厳守する。但し、除草剤は、ラウンドアップ・草枯らしMIC・コンパカレールに限って使用可能です。

◆農産物残渣の焼却について

野焼きは原則禁止ですが農業を営むためにやむを得ない場合は例外とされています。ただし焼却は最小限になるように努めて下さい。また堆肥の原料や土壌改良資材として有効活用しましょう。

1. 消防署へ連絡(事前の申し出と、緊急時に連絡が取れるようにしておく)

届出書 <https://www.city.nagano.nagano.jp/n801500/contents/p000136.html> より、ダウンロード可能。

2. 周りの状況に注意する(住民から苦情が出ないように)
3. 家庭ゴミ、農業用廃プラスチック等を一緒に焼却しない。
4. 風の無い時を選ぶ(風が出てきたら焼却作業を止めてください)
5. 周りに燃え移るものが無い所で実施する。(枯れ草などが無い所、土手際・山際は不可)
6. 消火できるように準備(水バケツ・SS用意)
7. その場を離れない(人がいない場合、消防は消していきます)
8. 完全に消火する(夜は燃やせない)

◆薬剤散布は注意して実施する

近年、薬剤散布による苦情が寄せられます。薬剤散布には充分注意する。

1. 時間帯や風向きに注意し、隣接する家・駐車場の車・洗濯物、河川、畜舎に飛散させないように注意にする。
2. 通学路の付近で通学中の時間帯や交通量の多い道路に面した園地は、特に注意する。
3. 防除をする場合は無風の日を選び、野菜・アスパラガス等の他作物・他品目に薬液が掛からないように十分4. 意
4. 残った薬液や器具洗浄の際は、河川・用排水路等に流れ込まないように注意する。
5. 散布者もマスク・カップ等装備をし、健康に注意する。

◆農薬による河川水の汚染防止について

石灰硫黄合剤などの農薬による防除が始まる季節となった。農薬の調合液を作る時はラベルに書いてある希釈倍率と使用量を守るとともに、調整液が残らないように必要量だけ調整する。やむを得ず残ってしまった調整液や散布器具を洗浄した液は、散布ムラの調整等に利用し河川には絶対に流さない。

《栽培に関する営農技術員への問合せ》令和6年4月1日より

新採用職員予定(篠ノ井西部): 293-4668/外谷(篠ノ井東部): 080-8048-6602

篠ノ井西部は、当面、寺澤・松坂・佐藤・外谷も対応致します。

佐藤(信更): 090-7179-9866/伊藤(松代): 080-2239-6816

松橋(川中島): 090-4816-6297/根津(更北) 080-1203-8576

松澤(若穂) 080-1191-5166/寺澤(全域・情報担当・編集): 080-1188-5229

吉澤(全域・情報監修): 090-2543-0365

栽培に関しての電話対応は、担当地区関係なく対応できます。園地指導や地区組織関係のお問い合わせは、地区担当までお願い致します。

○果樹のアドバイザー(流通センター長兼務) 松坂(篠ノ井西部) 080-1188-4131

《栽培・販売に関する問合せ》各流通センター・共選所/営農販売部(本所): 292-0930

《資材に関する問合せ》各JAファーム・営農資材センター・経済部農業資材課: 299-3311